



更 女 だ よ り

第25号

越谷地区更生保護女性会だより



越谷市役所新本庁舎

地域と共に

会長 染谷登士子



三寒四温を繰り返しながら春の訪れを待つ今日この頃でございます。

令和二年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、三密を避け、生活様式が一変。大切な人と自由に会えない中で、人との繋がりが、寄り添うことの温かさに、思いを新たにしましたことでございます。

令和二年度に計画しておりました事業が、次々と中止となる中で、各自治会・地域の皆様の多大なご支援・ご協力を賜りまして、例年とおり全支部で埼玉県更生保護女性連盟事業「愛の募金」活動を実施することが出来ましたことに、心より感謝申し上げます。

このコロナ禍の一日も早い収束を願い、来る日には、誰でも心豊かに生きられる明るい平和な社会作りを目指して、地域に必要な活動を共に考え、実践してまいります。

皆様には、健康にご留意いただき、今後とも、ご支援・ご協力を頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

第六七回埼玉県更生保護大会に参加して

染谷登士子

令和二年十一月十日(火)、秋晴れの良き日に「第六七回埼玉県更生保護大会」が埼玉会館大ホールにて開催されました。

本年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の為に、参加者の規模を縮小されて行われました。

本来ならば、受賞者七十二名が参加のところ、当日は、保護司一〇名、更生保護女性会・BBS会員・協力雇用主等が八十名、関係機関・団体の代表十名合わせて二百名の参加者でした。

式典では、更生保護事業者関係の物故者への黙禱に続いて国歌演奏がありました。

次に、式辞、大会長の埼玉県保護司会連合会遠藤隆雄会長より、開催要綱から近年社会経済情勢が大きく変化し、犯罪や非行の態様や背景も複雑多様化している。

こうした中、犯罪や非行をした人達が社会で孤立することなく、改善更生を図るには、地域に根ざした息の長い支援が必要であると挨拶がありました。

続いて、さいたま保護観察所岸規子所長のご挨拶があり、その後顕彰に入りました。

法務大臣表彰は、保護司の先生方が個々に壇上にて、県連保護司会長より授与され、続いて、更

生保護女性会から3名の方が法務大臣感謝状を本橋県更女連盟会長より授与されました。

そして、日本更生保護女性連盟会長表彰は九名が本橋県更女連盟会長より授与されました。

各表彰の授与式が終り、来賓のご祝辞は、関東地方更生保護委員会委員長幸島 聡様お一人のお詞がありました。

終りに、大野埼玉県知事より「メッセージ」と各関係機関の方々の祝電ご披露があり、約一時間で閉会。今年は講演もなく静かな式典でした。コロナ禍の状況が収束の見通しがつかないことを懸念されるなか、今後本来の式典が開催されますよう願っております。

越谷地区更生保護サポートセンターについて

越谷地区保護司会保護司

センター長 川島 衛

当センターは平成25年10月5日に開所しました。



場所は中央市民会館4階の一室(広さ15㎡)で原則・休日を除く月曜から金曜の10時から16時迄。(必要に応じて時間外・休日等も可)

運営は、企画調整保護司18名の輪番で常駐し、センター業務を担うと共に保護司会の事務局機能も兼ねて観察所や関係機関との連絡調整等を行っており、保護司会活動における情報の収集・発信及び会員相互の交流の拠点であるとともにセンター室の別室を保護観察対象者との面接に、又、会館内の他会議室を研修会・役員会議・新任保護司との意見交換会として利用させていただいています。

平成29年度の利用者は、述べ1,400人(内 保護司約1,

200人、その他対象者・関係機関・団体等)

施設環境や利便性の良い施設であります。これからも保護司や更生保護女性会員等関係者に気楽に立ち寄って頂き、更生保護活動について語り合いながら犯罪のない明るい地域づくりに努めてまいります。

埼玉県就労支援事業者機構とは

平成22年4月に設立され、現在に至っております。

協力雇用主ともいわれています。犯罪や非行のない社会を作るには犯罪や非行が生まれない社会環境を創る事が大切です。

再び犯罪を犯さないよう健全な社会の一員となるよう支援するところが大切です。

罪を犯して刑を終え出所した対象者は就労に就くことは容易なことではありません。

健全な社会の一員となる為には、住居と就労の確保が必要です。

そこで当機構では、埼玉県内の経済界や事業者・団体等のご協力を得て、犯罪や非行をした人達の就労を支援しております。

再犯・再非行の防止と円滑な社会復帰を図り、犯罪や非行のない安全で安心な社会の実現のために貢献することを目的とする機構です。

NPO法人 「らるご」 施設研修

大袋支部 山崎美知子

令和二年十月十二日、当地区更女会染谷会長他八名で、千間台在標記施設を研修いたしました。

同施設は不登校の子どもや生きづらさを感じている若者たちに、寄り添い、共に考え、学び、つらさを共有する中で「共に生きる」を実践されている。五部門あり、①フリースクールりんごの木は、六歳から二十歳までの子どもや若者の大切な学び・居場所です。自分のことは自分で決める。みんなの事はみんなで決める。みんなが決めたことはみんなで守る。学校というよりは第二の我家のような存在・居場所であり、各自の学びを尊重する。

②自立援助ホーム ゆらいは、中



学を卒業後、二十歳までの若者が共同生活をし、スタッフが交代で寝泊まりして、一緒に日常生活を送りながら、生き方を探していく場所。生き方や価値観を押し付けず一人一人を尊重する。自分の家としてゆったりと過ごせるよう食事や生活環境に留意している。

③ほっとりんご

二十歳以上の人の居場所として月二回開催。

人付き合いが苦手。外に出るのが怖い。これからの事が不安だ。同じ思いを持った人とつながりたい。会社や学校がつまらない等そんなひとの居場所です。

④埼玉県ひきこもり相談サポートセンター

埼玉県から委託を受け、六歳以上の人のひきこもりについて週五日相談に応じている。当事者やご家族の思いを大切に、その話をじっくり聴き、共に悩み必要な情報を案内する。

⑤親の会

不登校や引きこもり傾向の子を持つ親の集い(月一回開催)

その他、一般向けに講演会・学習会を開催、機関紙を発行している。

鎌倉理事長の講話は、共に生きて行く中で、子ども達の成長・育っていくことを知る喜びが大ですと結ばれた。

改めて、社会の価値観や枠組みにとらわれず、共に生きることを実践されている施設に、今、苦しまれておられる子どもや親たちの希望の場所・必要な場所であると強く思いました。

立直り支援

令和2年は、新型コロナウイルス禍が襲い、社会経済活動が激変。失職と同時に住む家を失った人びとが炊き出しに集まっていた映像に、胸が痛むばかり・・・

◎更生緊急保護対象者への支援

刑務所を満期で出た人(注参照)が保護カードを持参して頼るべき人がいないと保護観察所に保護を申出た場合(例えば清心寮或いは他の保護会に入りたい。親元或いは元雇用主に受入れてもらえるか相談するので旅費が欲しい等)

保護観察官が本人と面接して本人の希望した保護会に委託できるか判断し、出来ない場合は、緊急的な交通費や宿泊代を支給しております。予算は限度あり。

更生緊急保護の対象者は身柄拘束を解かれた後、一時的に緊急保護を受けられても、地域の保護司さんは担当されません・・・頼る人がいないまま、この地域社会の片隅で、自ら立ち直りに努力して行くのです・・・

(注)更生緊急保護法より

刑事上の手続き等による身体の拘束を解かれた人で、援助や保護が必要な場合に、本人の申出に基づいて宿泊場所や食事等の提供等を緊急的に措置することをいいます。

刑務所を満期で出所した人、刑の執行猶予の言い渡しを受け、その裁判が確定するまでの人(15日間)、刑の単純執行猶予の言い渡

しを受け、身柄拘束を解かれた人(保護を申出ることが出来るのは6ヶ月間)

- ①宿泊場所の供与(保護施設等)
- ②金品の給貸与(食事・衣料等)
- ③宿泊場所への帰宅援助(旅費等)
- ④医療及び休養の援助

立ち直りを支える 地域のチカラ

～保護司、更生保護女性会、BBS会

というボランティア～

祝成人(越谷地区在住)

本年度、成人となられた保護観察対象者は男子4名です。本年度も担当の保護司さんを介して二つ折り財布を贈呈しました。後日、「ありがとう・・・」との言葉を託されたと保護司さんから伝言されました。

令和二年度支部活動から

新型コロナウイルス禍のため、緊急事態宣言が発出され、予定された行事が次々と中止となり、閉塞感もいや増す中で、例年どおり「愛の募金」活動を全支部で実施いただきましたことに心からお礼申し上げます。

大沢支部

第67回埼玉県更生保護大会がコロナの影響で規模を縮小した顕彰式典となり、会長が代表で頂いた賞状は、各支部で受けることになったため受賞者の皆様には、とても残念なことになりましたが、・12月19日に支部役員が集まって、鈴木支部長より小板橋さんに更生保護女性連盟会長表彰状が渡され全員で喜びを共にし、これまでの更女会活動や制限多い日々の生活等、久しぶりに集まったことで積る話が出来ました。

桜井支部

令和2年12月8日、自治会館の庭で開催された婦人防火クラブの集いに参加しました。

小林防火クラブ会長から防災・火災から命を守る方法と新型コロナウイルスについて講話があり

ました。

ウイルスにかからない為には、マスク・うがい・手洗いの徹底。三密を避ける。不要な外出は自粛することが肝要ですと強調された。終りに、和ごみを感じるようにと花と消毒液を頂きながら、新型コロナウイルスが一日も早く終息して、日常が戻ることを願いました。

増林支部

平成29年秋に2名の更女会員リーダーが本田自治会館で介護予防体操教室を週1回開催してから4年目。新たに会員リーダー2名が加わり、地域の方々20数名が参加され実施。健康の維持・向上と地域でのふれあいの場ともなり好評な中で令和3年一月から休止。再



開は？

令和2年12月21日、15名の有志から大量の米・野菜・調味料・缶詰等の食材や千羽鶴のリース等多種の物品を拠出いただき、子ども食堂ポラムの家に贈呈。コロナ感染症防止のため、バイキング形式の食堂に代えて現在、お弁当を子どもやその保護者に利用してもらおう一方、ボランティア大学生の学習支援もあり、地域に於ける貴重な学び・交流の場となっておられます。

尚、コミ協行事の干支丑の箸袋作り&サツマイモ収穫作業に参加出来たことは幸せでした。

大相模支部

新型コロナウイルスのなか、全会員で「愛の募金」活動を実施しました。



恒例のコミ協主催の「ひまわりフェスタ」「じゃがいも堀り」を、充分な感染予防対策を取った上で実施し、大勢の参加者があり盛況でした。

なお、更女会より選出の青少年指導員・地区内巡視指導活動（夜間パトロール）に参加しています。同活動は、地区内各団体21名で構成されており、四グループに分かれ、毎月第三土曜日の午後八時〜九時で原則実施。主に、イオンレイクタウン（ゲームセンター）・大相模調節池・小・中学校・公園等を巡視しています。

青少年の健全育成並びに非行防止活動に、微力ながらお手伝いさせて頂いております。

残念ながら、大相模支部の総会・新年会・ミニ集会及び地域の「このぼりフェスタ」「大相模まつり」等は中止となりました。



新方支部

新型コロナウイルス流行の為、緊急事態宣言が発令中、密の生活を避け、個々の気配りに注意し自粛行動の日々が続いています。

新方支部では、地区コミ協に委員として2名が参加しています。

コロナ禍の影響で予定した事業が中止される中、防災訓練、さつまいもと蕎麦の栽培が実施されました。

防災訓練、シエクアウト訓練、災害時の給水、ダンボールベット簡易トイレの組立て等災害が起きた際の自助・共助の大切さを学びました。

5月にはサツマイモの苗の植込み生育時のつる返し、秋には収穫。例年ですとコミュニティフェスタ時に、蒸しいもを参加者に配り、美味しいとの評判をいただいております。



ります。8月にはそばの種まき、生育時の手入れ、11月刈り取り、昔なつかしい器械を使って粉挽きでも、12月のそば打ち体験は中止でした。

緊急事態宣言解除しコロナ感染症の終息はいつのことか待ち遠しいです。

大袋支部

大袋支部もすべての活動が中止になり、ほとんど活動ができませんでした。

唯一活動できたのは、愛の募金活動です。袋山・恩間・千間台・大竹各自治会様、又、会員の皆さんにも協力していただき、本当に感謝の心でいっぱいです。

また、本来、月一回の楽しみである、三世代交流(袋山保育園での行事)は、お年寄りのいない家庭も多いので、園児たちにとっても、また私達にとっても、ふれ合える楽しい時間でしたが、これも中止となり、この一年間会えていません。早く今までのように、自由に外出や活動が出来るように願っております。

出羽支部

今年度は、このコロナ禍の中でいつもの活動ができずにいましたが、愛の募金活動は地域の皆様にご協力いただき行うことができました。深く感謝申し上げます。

また、出羽地区コミュニティ推進協議会の中の文化伝承部会(部



会員として1名、籍を置かせていただいている。)では、暮らしに息づく文化を後世に伝える情報紙・出羽地区今昔物語⑥の作成に協力させていただきました。

とにかく活動そのものを制限され、かつてない状況にとまどっております。次年度には以前のように活動できますよう心から願っております。

荻島支部

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため「ふれあいの集い」が中止となりましたが、事業の一部で昔の遊びを児童と地域の方々とで、ふれあう行事として「お手玉作り」を更女会が講師として参加させていただきました。

今回、事前準備の段階で必要な材料が確保できていましたので、荻島小学校5年生の人数分を作成することになりました。

そこで、材料・布の裁断は密を避けるため数人で行い、参加者に材料(布・じゅずご)を配付して家でお手玉作りをお願いしました。一ヶ月後位に回収し、個別に2個

づつ袋に入れ、男子には青いリボン・女子には赤いリボンを付け、クラスごとに贈呈することにしました。



越ヶ谷支部

越ヶ谷支部では、これまで数回の支部役員会を開き、話し合いでしたが、このコロナ禍の状況下では公民館活動も中止していますので、皆で集まることをやめて、活動は、社会を明るくする運動協同月間時に、会員それぞれの「愛の募金」活動のみでした。

当支部は、先輩会員のこれまでの絆もあり、個人や商店主の方で協力して下さる方もあり、牛乳パックで作ったポケットティッシュ入れを喜んで下さいました。

それは、また、日々の工夫した生活をお聞きできる大事なひと時でもありました・・・。

関係機関との連携

(令和二年は会合・活動は中止されました。)

越谷警察署協議委員会とは

永野為宇子

委員の構成は、特に決まっているわけではないそうで、地域活動関係者(市職員・学識経験者・民生委員・少年指導委員・産業界関係者・女性団体等)で、性別・年齢・職業等に偏りがないように委嘱され、地域住民の意向を代表して警察署の業務、運営に関する意見や要望等を話し合う場である。現在は、委員12名。任期は一期2年三期在任。会合は年に4回。署

内の会議室で開催されます。

その内容としては、諮問事項について推進結果の報告を受け協議となります。その一部として

○子どもの安全対策

○市民が期待する警察活動の推進方策

○体感治安向上のための犯罪予防活動と少年非行防止活動

○効果的なパトロール活動に関する取組方法

○外国人の共生対策

○地域住民が不安に感じる身近な事件・事故と住民が求める情報について

○振込め詐欺抑止対策等々。

地区更女会として、平成21年度より当時の会長岡崎和子氏が初めて参加され、続いて私が平成27年度より参加してきました。三期6年間の任期は「長いなあ」と思っていました。が、本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により協議会一度も開催されずに本日に至っております。

署長様をはじめ署員の皆様、駐在所、交番勤務の警察官の皆様、活動により、私達の日々の生活が安全・安心を守っていただいていることを協議会参加を重ねる毎に改めて認識いたしました。

ダメ・ゼッタイ・薬物乱用防止指導員として

土川博子

埼玉県薬物乱用防止指導員は、医師・保護司・更女・ライオンズ

クラブ・薬剤師、PTA関係者など約400名(その内、春日部管内協議会には、約30名)が県知事から委嘱されて地域社会において薬物乱用防止の啓発活動を行っております。

啓発活動として、春日部市・越谷市・松伏町内にある小中高校で薬物乱用防止教室の講話をする事、駅頭や市営球場、市民祭り等でグッズを配付する等、主に、社明運動とタイアップして活動を盛り上げています。

また、厚労省・県教育委員会等の研修・講演会で薬物依存の恐ろしさ等を学び講話に活かします。覚せい剤・MDMA・危険ドラッグ・大麻等の模造品に、生徒さんや保護者はビックリされます。

薬物の恐ろしさは①心や体(特に脳細胞を破壊)をダメにする②依存性(自分の意志ではやめられない)③法律違反で罪になる且つ犯罪者の資金源になる④健全な家庭・社会をダメにする等

次代を担う若者を失うことになり社会的にも大きな問題です。特に、高校生などから大麻について「何故日本では違法なのか?」と質問をされました。

毎年、越谷地区更生保護女性会



事業として「ダメ・ゼッタイ」国連支援募金活動に協力しています。

人権教育推進協議会とは

土川博子

越谷市人権教育推進協議会には、教育機関・行政機関・企業・各種団体から推薦された者と有識者等で約63名の委員がおります。

一：総会・埼玉県地区人権教育指導者研修会・講演会等に参加。

二：事務局での啓発活動として、①広報こしがやに人権問題啓発広報文「人権それは愛」を掲載

②8月に懸垂幕を掲出

③12月4日から10日迄、人権尊重社会をめざす県民運動強調月間として、啓発用グッズを配付

④人権啓発ビデオの貸出。人権教育のリーフレットの作成・配布。標語入り啓発用物品の作成・配布。

全小中学校に人権標語及び詩を募集しています。

それは、地域社会の中にある障壁(社会的に弱い立場にある人に対する偏見・差別バリアー)に対して、人権教育や啓発をすることにより、「お互いが、人種・性別・宗教・障害の有無等違いがあることに気づき、その多様性を認め合い、その人が持つ個性・能力を発揮でき、共に生きる・共生社会・明るい社会を目指すこと」にあります。

人権は、国籍・性別・出身・経歴を問わず、誰でもが人間らしく生きるための基本的な権利です。

役員理事研修会

埼玉県子ども食堂ネットワーク

顧問 野口和幸先生の講演

「子ども食堂」について

大沢支部 小林豊代子

○令和三年三月十九日に開催した
標記研修会は、今、社会問題となっ
ている貧困家庭と子ども食堂につ



いての関わりについて講演をいた
だき、理事等34名が出席いたしま
した。

はじめに、

質問…子どもの貧困はありますか？

答…子どもの貧困ではなく親の

貧困から——つまり

「貧困家庭の子ども」が正しい。

に改めて共感し理解しました。



そして、現在、「七人に一人が貧
困家庭の子ども達」にも驚きまし
た。

子どもの居場所は、家庭と学校
の2つがあり、そして、第3の居
場所として地域に「子ども食堂」
があることにより、そこで出会う
仲間や意味ある大人（人生の恩師？）
の支えで、しっかりと社会に大人
として巣立っていくという講話は、
改めて地域の私たち・大人の役割
として、まだまだ大きく関らなけ
ればいけないと実感しました。

（再緊急事態宣言中のため、役員
理事研修会のみとしました）

令和 2 年度
愛の募金報告

募金総額 1, 201, 900円

内訳

○県連盟納入金 300, 000円

○地区活動費 781, 710円

○支部活動費 120, 190円

各自治会、企業、保護司、会員の皆様
方へ厚くお礼を申し上げます。

ありがとうございました。

新役員紹介





敬 弔

濱 野 嘉代子 様 (前監事)

令和3年1月4日ご逝去

平成5年4月1日入会・越ヶ谷支部長に就任

本部会計

平成17年4月1日

平成20年4月1日

令和2年3月31日

監事を退く
長い間越ヶ谷地区更生保護女性会の
の為に尽力いただきました。

心よりご冥福をお祈り申し上げます。

おめでとうございます

* 第67回埼玉県更生保護大会

〔令和2年11月10日(火) 於 埼玉会館〕

○日本更生保護女性連盟会長表彰

染谷登士子会長

○さいたま保護観察所長感謝状(5名) 敬称略
阿部周子(新方支部)、村松幸子(越ヶ谷支部)、
鈴木梅乃(出羽支部)、小島礼子(増林支部)、
越川エツ子(大相模支部)

○埼玉県更生保護女性連盟会長表彰(7名) 敬称略
小板橋春枝(大沢支部)、川島佐代美(大袋支部)、
宇田俊子(桜井支部)、北川セキ(新方支部)、
三輪正子(増林支部)、加藤トシ子(大相模支部)、
西村靖子(荻島支部)

* 第26回越谷市地域安全功労者感謝状(5名) 敬称略
鈴木宏子(大沢支部)、鈴木弘子(大袋支部)、
新戸春子(増林支部)、吉岡邦江(荻島支部)、
長谷川壽美子(出羽支部)

例年、10月開催される「地域安全推進大会・暴力排除推進大会」において贈呈されていたが、令和2年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、大会が中止となり、表彰状等は各地区センターにて交付された。



増林支部



大沢支部



新方支部 (於支部長会)

令和3年度行事予定

一、第1回役員理事会

4月20日 中央市民会館

二、総会・全体研修

5月17日 中央市民会館劇場

三、社明駅頭広報活動

7月1日

四、社明大会

7月 中央市民会館劇場

五、東ブロック研修会

9月16日 中央市民会館

六、第46回市民まつり

9月26日 中央市民会館広場

七、埼玉県更生保護女性連盟設立
70周年記念の集い

10月8日 戸田市文化会館

八、矯正施設訪問研修

11月8日 戸田市文化会館

九、第68回埼玉県更生保護大会

11月25日

十、さいたま市文化センター

新年会

令和4年1月

ベルヴィギヤザホール

編集後記

「芽生え」が発行されてから、初めてコロナ禍により様々な事業が中止となり、更女活動は縮小規模にはなりましたが、皆様のご協力により発行に至ることができ御礼申し上げます。今後とも宜しくお願い致します。